

名張市洪水・土砂災害ハザードマップ 2023年版〈桔梗が丘地域〉

●洪水浸水想定区域と浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 10.0~20.0m未満
- 5.0~10.0m未満
- 3.0~5.0m未満
- 0.5~3.0m未満
- 0.5m未満

※浸水の最大水深は約10.3mと想定されています。

○説明
洪水浸水想定区域と浸水した場合に想定される水深は、指定時点の各河川の河道等の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
なお、想定最大規模降雨(指定の前堤となる降雨)は、以下とおりです。
・各河川流域の9時間の総雨量380mm
・沓川、予野川、小波田川、三谷川、シャックリ川、阿清水川、折戸川、百々川、花洲川
各河川流域の9時間の総雨量644mm
・笠間川
各河川流域の9時間の総雨量606mm
各河川流域の9時間の総雨量606mm
国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所又は三重県(指定)

○注意事項
このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前堤となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。また、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

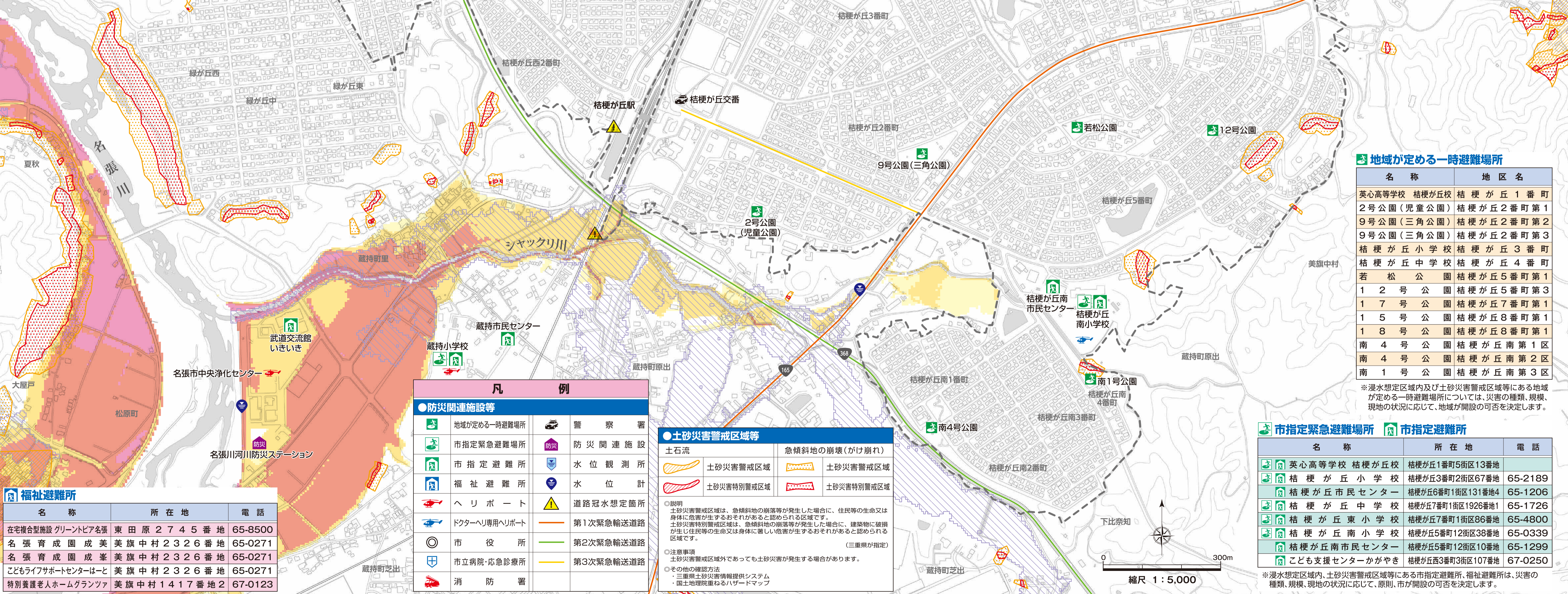
○その他の確認方法
・国土交通省近畿地方整備局木津川上流河川事務所又は三重県ホームページ
・国土地理院重なるハザードマップ 等

●ため池が決壊した場合に予測される浸水区域

○説明
ため池が決壊した場合の浸水区域を表示しています。(名張市ため池ハザードマップから抜粋)

○注意事項
浸水区域以外でも浸水がおこる可能性があります。

○その他の確認方法
・名張市ため池ハザードマップ
(名張市ホームページでも公開しています。)



福祉避難所

| 名称 | 所在地 | 電話 |
|-------------------|-------------------|---------|
| 在宅複合施設 グリーンピア名張 | 東田原 2 7 4 5 番地 | 65-8500 |
| 名張育成園 成美 | 美旗中村 2 3 2 6 番地 | 65-0271 |
| 名張育成園 成峯 | 美旗中村 2 3 2 6 番地 | 65-0271 |
| こどもライフサポートセンターはーと | 美旗中村 2 3 2 6 番地 | 65-0271 |
| 特別養護老人ホームグランツァ | 美旗中村 1 4 1 7 番地 2 | 67-0123 |

凡 例

| ●防災関連施設等 | |
|----------|--------------|
| | 地域が定める一時避難場所 |
| | 市指定緊急避難場所 |
| | 市指定避難所 |
| | 福祉避難所 |
| | ヘリポート |
| | 警察署 |
| | 防火関連施設 |
| | 水位観測所 |
| | 水位計 |
| | 道路冠水想定箇所 |
| | 第1次緊急輸送道路 |
| | 第2次緊急輸送道路 |
| | 第3次緊急輸送道路 |

●土砂災害警戒区域等

| | | | |
|--|------------|--|---------------|
| | 土石流 | | 急傾斜地の崩壊(がけ崩れ) |
| | 土砂災害警戒区域 | | 土砂災害警戒区域 |
| | 土砂災害特別警戒区域 | | 土砂災害特別警戒区域 |

○説明
土砂災害警戒区域は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域です。
土砂災害特別警戒区域は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に破壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域です。(三重県(指定))

○注意事項
土砂災害警戒区域外であっても土砂災害が発生する場合があります。

○その他の確認方法
・三重県土砂災害情報提供システム
・国土地理院重なるハザードマップ

●地域が定める一時避難場所
各地域づくり組織や区・自治会などが自主的に定めている避難場所をいい、市指定避難所、市指定緊急避難場所に避難する前に、近隣の避難者が一時的に集合して様子を見る場所又は避難者が避難のために一時的に集団を形成する場所で、集合した人々の安全が確保される公園や集会所などのことをいいます。

●市指定緊急避難場所
地震等により発生する延焼火災や風水害等から避難者の安全を確保できるスペースを有する公園、学校のグラウンドなどのことをいいます。

●市指定避難所
地震等による家屋の倒壊、焼失や風水害などで被害を受けた方又は現に被害を受けるおそれのある方を一定期間受け入れて、滞在させるために開設する学校、市民センター等の建物のことをいいます。

●福祉避難所
市が、地震、風水害等発生時に、市指定避難所での生活が困難で、避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする人を一時的に受け入れて、滞在させるための施設をいいます。

●地域が定める一時避難場所

| 名称 | 地区名 |
|---------------------|-------------------|
| 英心高等学校 桔梗が丘校 | 桔梗が丘 1 番 町 |
| 2 号 公 園 (児 童 公 園) | 桔 梗 が 丘 2 番 町 第 1 |
| 9 号 公 園 (三 角 公 園) | 桔 梗 が 丘 2 番 町 第 2 |
| 9 号 公 園 (三 角 公 園) | 桔 梗 が 丘 2 番 町 第 3 |
| 桔 梗 が 丘 小 学 校 | 桔 梗 が 丘 3 番 町 |
| 桔 梗 が 丘 中 学 校 | 桔 梗 が 丘 4 番 町 |
| 若 松 公 園 | 桔 梗 が 丘 5 番 町 第 1 |
| 1 2 号 公 園 | 桔 梗 が 丘 5 番 町 第 3 |
| 1 7 号 公 園 | 桔 梗 が 丘 7 番 町 第 1 |
| 1 5 号 公 園 | 桔 梗 が 丘 8 番 町 第 1 |
| 1 8 号 公 園 | 桔 梗 が 丘 8 番 町 第 1 |
| 南 4 号 公 園 | 桔 梗 が 丘 南 第 1 区 |
| 南 4 号 公 園 | 桔 梗 が 丘 南 第 2 区 |
| 南 1 号 公 園 | 桔 梗 が 丘 南 第 3 区 |

※浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域等にある地域が定める一時避難場所については、災害の種類、規模、現地の状況に応じて、地域が開設の可否を決定します。

●市指定緊急避難場所 ●市指定避難所

| 名称 | 所在地 | 電話 |
|----|---------------|-------------------|
| | 英心高等学校 桔梗が丘校 | 桔梗が丘1番町5街区13番地 |
| | 桔梗が丘小学校 | 桔梗が丘3番町2街区67番地 |
| | 桔梗が丘市民センター | 桔梗が丘6番町1街区131番地4 |
| | 桔梗が丘中学校 | 桔梗が丘7番町1街区1926番地1 |
| | 桔梗が丘東小学校 | 桔梗が丘7番町1街区86番地 |
| | 桔梗が丘南小学校 | 桔梗が丘5番町12街区38番地 |
| | 桔梗が丘南市民センター | 桔梗が丘5番町12街区10番地 |
| | こども支援センターかがやき | 桔梗が丘3番町3街区107番地 |

※浸水想定区域内、土砂災害警戒区域等にある市指定避難所、福祉避難所は、災害の種類、規模、現地の状況に応じて、原則、市が開設の可否を決定します。